



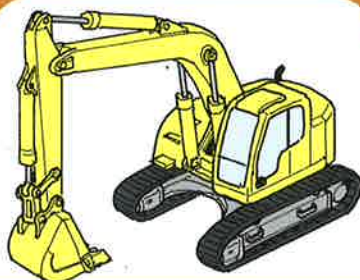
安全・安心な現場作業を応援します！

高度安全機械等 導入支援 補助金

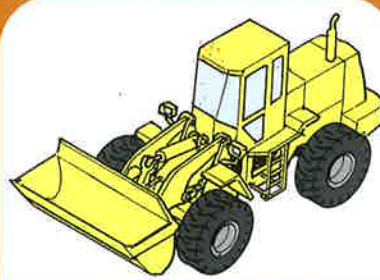
所定の建設機械に厚労省指定の安全装置を取り付けることで補助を受けられる制度です！



積載形トラッククレーン
過負荷防止装置



油圧ショベル
監視モニター 減速・停止装置



ホイールローダー
監視モニター 減速・停止装置

安全装置を取り付けると

(1機あたり)

最大**100万円**の
補助金が受けられます!!

1 対象となる申請者

① 中小企業等であること ② 建設業許可を取得していること

2 補助金交付額

1機あたりの上限 **100万円** (補助対象経費上限の200万円の1/2)
※安全装置の種類によって金額が異なります

同一申請者の年度内申請上限 **500万円**

3 申請方法

詳しくは建災防本部ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/>

補助金 建災防



Web
登録期間

令和5年 **5月10日**～

令和6年 **1月24日**まで

購入・改修後の申請は
対象外となります。

問い合わせ先

建災防 高度安全機械導入支援補助金事務センター

☎ **03-6275-1085** 9:00~12:00 / 13:00~16:30 (土日祝日を除く)

 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

 建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

建災防本部
ホームページ

